

水田経営方式の分化過程における規模拡大の性格

田 中 基 晴

(九州農業試験場)

1. はじめに

九州における水田作農業の展開は、米麦二毛作の体系に基礎をおく水田経営方式の確立過程であったといえる。しかし、近年においては水田利用率の顕著な低下にみられるように、伝統的ともいえる二毛作体系が内部からつきずされてきており、技術的にも稲単作化の方向に大きく偏った動きを示してきている。水田の高度的利用を基礎とした農耕体系の確立が望まれるゆえんでもあるが、それは同時に稲作の地代形成力との対抗に直面しながら商品作物を取り入れ、農耕体系を改変していかざるを得ないという意味で、経営構造の大きな転換を意味する。水田作農業の展開が稲作部門をベースとした経営展開であるだけに、容易に水田作経営の再編は行なわれがたい。

そこでここでは、米の減反・転換政策に関連する諸事業によりながら、それを契機に水田利用の高度化と土地利用様式の模索がなされている事例をとりあげながら、九州水田作農業の一つの再編方向をさぐりたい。

2. 九州水田作農業の展開、二つの類型

水田の利用方式を考える際、とくに水稻の地代形成力との関連が問題となる。そこで、水稻の平年収量と水稻作付率の相関をみたのが第1図である。水田利用における水稻作の地位(作付率)と平年収量との間には、緩やかな相関が看取される。第一次減反では一様に作付率が低下するものの、以降、高収地帯では稲の作付が再び回復してくるのに対し、低収地帯ではそのまま低位に推移

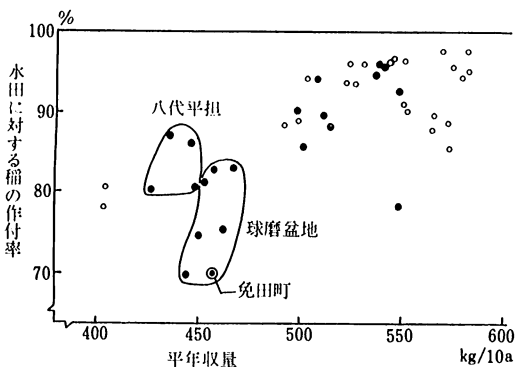
してきている。相対的に地代形成力が低いことを条件にしてはあれ、低収地帯では水稻の「独往性」をある程度脱しながら、水田経営方式の再編がはかられ、水田の一つの利用方式が定着しつつあるとみられよう。つまり同じく水稻をベースとした展開ではあれ、低収地帯におけるこうした動きが、二毛作水田地帯での水田利用の一つの方向性をうち出しているといつてよかろう。ここで対象とする免田町はその中でも先駆的事例といえる。

3. 水田経営方式の再編とその担い手

免田町は球磨盆地のほぼ中央に位置する水田地帯であるが、立地的に通勤兼業の余地もきわめて限られており、下層への滞留構造をもたないドラストックな両極分解の様相を示している。40~50年にほ場整備を完了し、いぐき導入・畜産振興等の諸事業が推進され、商品作物部門を稲プラスアルファ部門として導入している上層が分厚く形成されている(2ha以上層22%,熊本平均10%)。これらの層への土地移動がきわだっており、賃貸借では水田裏作飼料作の期間借地を除いても、借入地率は全水田面積の20%に達している(二葉落108戸の集計)。経営類型別にみれば、酪農家(借入地率39%,借入地占有率25%)と工芸作農家(同29%,60%)にそのほとんどが集中している。

この土地集積と経営分化の過程を、家族形態とのかかわりで見ると、傍系世帯員を含む農就者の構成から直系家族による構成への純化の過程でもあった。第1表にみられるように、商品作物を一つの部門として導入している農家は、少なくとも夫婦二人という構成が不可欠となっている。しかも、生活費の上昇をまかなうために積極的に複合部門を拡大しており、それは同時にベースとしての稲作部門の拡充と経営耕地面積の拡大の過程でもある。労働力構成の単純化と規模拡大によって、農就者一人当りの経営面積が拡大することになり、機械体系の一層の高度化と改変を伴わざるをえない。そのことが従来作業体系の再編と不可避的に結びついており、基幹的作業において家族協業の枠をこえる労働力編成が要請されるにいたっている。

労働集約的なタバコ作においても、農就者の構成が傍系世帯員を含む構成から直系家族への移行が顕著であるが、同時にタバコ作面積も拡大しており、基幹作業における協業が必要になっている。タバコの収穫・乾燥とい



注) ●熊本県 ○佐賀県 (水田率70%以上の市町村)

第1図 稲の平年収量と作付率の相関(52年)

第1表 家族員の就農状態と経営方式の分化

基幹専従者	複 合 部 門 (̄)					計
	酪農	肉用牛	たばこ	いぐさ	稲単一	
傍系世帯員を含む	—	—	2	1	—	3
夫婦二世帯	2	—	4	—	1	7
夫婦+後継者	2	2	3	1	—	8
夫婦	3	6	11	8	11	39
経営主(男)一人	1	2	1	1	4	9
主 婦	—	—	—	—	6	6
な し	—	—	—	—	50	50
経営耕地面積(a)	386	304	256	204	84	163
稲作面積(a)	298	268	177	134	72	127
複合部門 (75年)	15.6頭	7.2頭	81a	59a	—	—
(70年)	5.0 "	2.8 "	48 "	1 "	—	—

- 1) 「基幹」は60歳未満とし「専従者」は150日以上自家農業従事者とした。
 2) 70・75年センサス集計 (T, K集落)

う 労働集約的な作業における 2~4戸単位の協業編成(乾燥機の共同利用)を基礎としながら、この単位での整地・畦立て・堆肥運搬での協業編成にまで拡大しており、雇用労働への依存はタバコ収穫跡の残幹・ビニール処理という補助的作業に限られている。

また畜産農家では、飼料作機械の大型化に伴って、収穫運搬—サイロ詰めという一連の作業が畜産農家どうしの協業編成でおこなわれている。一酪農組合をとってみると5~7名を基幹的作業員(各戸一名出役)として行なわれており、家族員は自己の飼料収穫作業において補助的に参画している。

こうした個別経営の枠を越える部分作業における協業編成は、一連の補助事業による機械・設備の導入を契機にしてはあれ、家族労働力構成の単純化と規模拡大に対応した形態として形成されてきており、複合経営の確立過程における補完的役割をはたしている。

4. 水田経営方式の分化と土地利用

規模拡大過程における協業関係の形成をみたが、その過程は他方で、地域内の経営分化の過程でもある。そのことが、水田の貸借関係の広汎な形成ともかかわって、

地域内での土地利用の複雑なからみあいが生じている。一酪農家の場合、工芸作への期間貸付・交換耕作が経営耕地面積6.5haの1/4近くにもなっており、とくに水田利用という面ではタバコ作農家との貸借関係をつうじて、タバコ—ソルゴー—イタリアン—稲—イタリアン—稲、という輪作がなされている。とくにその場合、畦立栽培によって表面排水を徹底するタバコ作の乾土効果が、跡作の飼料作なり大豆作、および裏作飼料作にとって好条件となっており、個別的対応であれ貸借関係を通じた田畑輪換方式の形成とみることができよう。

同時に、こうした貸借には、借入した水田(反当地代3俵)を工芸作一作の期間貸付に出す(又貸し、地代6俵)という形態もみられ、通年借地の場合「一作おろし」的な形態というより、より借入者の土地利用上の優位と安定性を示すものであり、そうした借地関係の中でさきの重複した水田利用の方式が形成されているといつてよからう。

5. むすびにかえて—水田経営方式の再編方向—

免田町の事例から、水田経営の再編過程として次のように整理できよう。1) 生産力の担い手として直接生産組織を位置づける見解もみられるが、基本的には家族経営を単位とした再編過程であるといえる。2) しかし、家族経営における労働力構成も直系家族形態へと純化してきている。それを補完する形態として、数戸単位の協業編成が形成されてきており、規模拡大に伴う作業体系の急速な再編がなされてきている。労働力編成からみた場合、家族経営も一つの転換期にあるといえよう。3) 米の需給関係がくずれる中で、経営分化と農地の流動化が進み、農地の貸借関係の広汎な形成がみられるが、期間借地・交換耕作を通じた水田の田畑輪換的利用方式も定着しつつあり、そこに地域的土地利用の一つの再編方向が見出せよう。